

みんなで考えよう! クルマの税金

カー太くんからの
大事なお知らせだよ!



自動車ユーザーの98.5%が
自動車にかかる税金に
負担を感じています

1

自動車ユーザーは
9兆円もの税金を
負担しています。

2

クルマを購入・所有すると
13年で**180万円**の税金を
負担することになります。

3

クルマの税金には不合理な
「**当分の間税率**」や「**Tax on Tax**」と
いった仕組みが続いています。

税金取りすぎ!
税金高すぎ!
「Tax on Tax」、税金に
税金を掛けるなんてへん!
取りやすいところから
取るな!!

車がないと
病院や買い物にも
行けません
もっと税金を
安くしてほしいです。

かぞくてたくさん
ドライブしたいな
うみや山にも
いきたいな

子育てにもクルマは必須です
家にはクルマが複数あって
毎年の税金が大変です

自動車ユーザーが
払った税金は
安全で便利なモビリティ社会の
ために使っていただきたいと
思います

- ◆ 私たちは自動車ユーザーの率直な声を政府等に届ける活動を行っています。
- ◆ 自動車ユーザーはクルマの税金に負担感や不合理さを抱いています。
- ◆ こうした声を結集して、私たちはクルマの税金の見直しを訴えていきます。

JAF(日本自動車連盟)

JAF 税制

検索

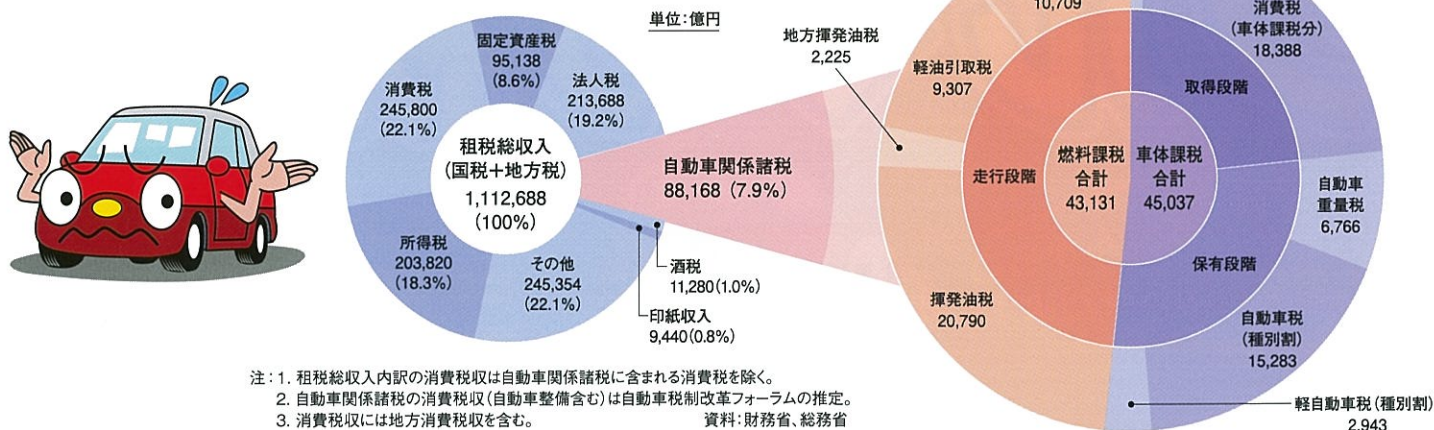
自動車税制改革フォーラム

日本自動車連盟(JAF) 日本自動車工業会 日本自動車販売協会連合会 全国軽自動車協会連合会 日本自動車部品工業会 日本自動車輸入組合 日本中古自動車販売協会連合会
全日本トラック協会 日本自動車会議所 全国自家用自動車協会 日本自動車整備振興会連合会 日本自動車リース協会連合会 日本バス協会 全国通運連盟 日本自動車車体工業会
全国ハイヤー・タクシー連合会 全国レンタカー協会 日本自動車タイヤ協会 日本二輪車普及安全協会 自動車用品小売業協会 全国自動車会議所連絡協議会 以上21団体 順不同

1 9種類・9兆円にもおよぶ自動車関係諸税収

自動車関係諸税は第1次道路整備五箇年計画がスタートした1954(昭和29)年度に道路特定財源制度が創設されて以来、これまで増税、新税創設が繰り返されてきました。現在自動車には9種類もの税が課せられ、ユーザーは多額の自動車関係諸税を負担しています。2022年度の当初予算では自動車ユーザーが負担する税金の総額は国の租税総収入111兆円の7.9%に当たる約9兆円にもなります。

2022年度租税総収入の税目別内訳並びに自動車関係諸税の税収額(当初)



2 多種・多額の自動車関係諸税

欧米諸国と比べて極めて重い
自動車固有の税負担。

その額、最大29倍!

【前提条件】

①排気量2000cc ②車両重量1.5t以下 ③JC08モード燃費値21.4km/ℓ(CO₂排出量108g/km) ④車体価格269万円(軽は142万円) ⑤フランスはパリ市、米国はニューヨーク市 ⑥フランスは課税馬力8 ⑦13年間使用(平均使用年数:自検協データより)
 ⑧為替レートは1€=¥132、1£=¥158、1\$=¥113(2021/4~2022/3の平均)

※2022年4月時点の税体系に基づく試算。

※日本のエコカー減税等の特例措置は考慮せず。(自動車税制改革フォーラム調)

269万円の新车を購入すると、
13年間使用(※)で、
約180万円の税金を負担

[(※)平均使用年数:自動車検査登録情報協会データより]

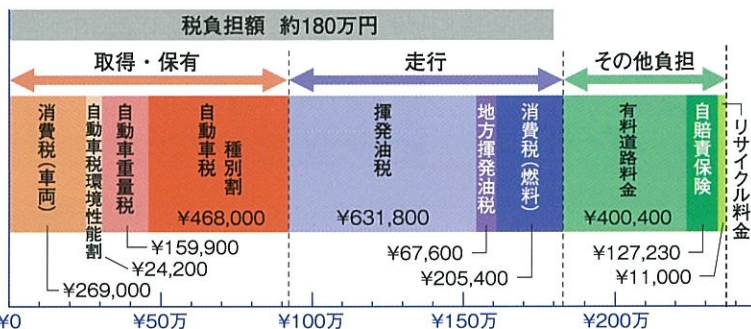
【前提条件】

①2000ccで車体価格269万円(税抜き小売価格)の乗用車 ②車両重量1.5t以下 ③年間燃料消費量1,000ℓ ④重量税は車検証交付時または届出時に課税(第1年目は新車に限り3年分徴収) ⑤税率は2022年4月1日現在 ⑥消費税は10%で計算 ⑦リサイクル料金は2000ccクラスの平均的な額

注:1. 有料道路料金、自賠責及びリサイクル料金は自動車諸税に準ずる性格を有するため計算上加味した。(自賠責保険は2022年4月1日現在の保険額)

2. 有料道路料金は2020年度料金収入より自動車税制改革フォーラム試算。

(自動車税制改革フォーラム調)



3 不合理な「当分の間税率」や「Tax on Tax」といった仕組みが続いています。

自動車重量税等の「当分の間税率」は廃止すべきです!

「当分の間税率」は、もともと道路整備を目的とした道路特定財源としての自動車重量税等(自動車取得税・揮発油税・地方揮発油税・軽油引取税)に上乗せされた「旧暫定税率」が、2009年度に一般財源化されて名前を変えたものです。道路特定財源制度が廃止され一般財源化されたことにより自動車重量税等は課税根拠を失っています。少なくとも本則税率に上乗せされた「当分の間税率(旧暫定税率)」は廃止すべきです。

二重課税などの不合理な税体系は是正すべきです!

自動車の購入と保有について、似かよった税が二重に課税される制度となっています(購入時には環境性能割と消費税、保有時には自動車重量税と自動車税・軽自動車税を二重に課税)。また、ガソリン税・石油ガス税等には消費税がかけられています(税に税がかけられる:タックス・オン・タックス)。

自動車ユーザーの98.5%が自動車にかかる税金に負担を感じています。[JAF(自動車税制に関するアンケート調査)結果より]

Q 自家用乗用車には毎年、概ね11.76万円の税金(保有段階:自動車税、自動車重量税、走行段階:ガソリン税(揮発油税+地方揮発油税)、消費税)が課せられています。あなたはこれから自動車にかかる税金を負担に感じますか?

【調査対象】全国の18歳以上の自家用乗用車保有者 【調査方法】インターネット調査(JAFホームページにて実施)

【調査期間】2022年7月11日(月)~7月31日(日) 【有効回答者数】13万5,282人

※1800ccで車両重量1.5t以下、年間ガソリン使用量1,000ℓの場合。(ガソリン小売価格は消費税込み171円/ℓで換算。エコカー減税等の適用外車両。)

